

都師会会報

公益社団法人 東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会

2025年8月

37号

成田体制
2期目スタート

1. 会長挨拶（再任のご報告と今後の展望）

このたび、引き続き会長を務めさせていただくこととなりました。皆さまのご支援・ご協力に心より感謝申し上げます。

一期目は慣れないことも多く、至らぬ点もあったかと思いますが、どうにか無事に任期を終えることができました。皆さまに支えていただいたおかげです。改めて御礼申し上げます。

一期目に掲げた目標は、少しずつではありますが形になってきています。全日本鍼灸マッサージ師会(全鍼師会)や、他の道府県師会の先生方と交流する機会も増え、東京都師会としての立ち位置や役割を再確認することができました。

東京都師会は、全国 47 都道府県師会のひとつとして全鍼師会に加盟しており、また「東京都の会」として、都内の区市町村師会や行政との連携も担う、非常に大きな役割を持っています。近年では、東京都との間で災害支援協定や広告ガイドラインに関する意見交換を行い、信頼関係を築き始めております。

2 年後には、東京都師会が全鍼関東甲越地区協議会の主催団体となる予定です。この機会を生かし、全鍼師会、他県師会、区市町村師会、政治団体、他のあはき関連団体とも連携を深め、業界全体が盛り上がるよう尽力してまいります。

東京都師会は、公益社団法人として東京都から公益性を認められている団体であり、また全鍼師会に所属しているという点でも、他団体にはない特性があります。これらの立場を生かし、行政や医療、福祉、災害支援、スポーツ分野との連携をさらに広げ、社会にとっても、会員にとっても「必要とされる団体」を目指してまいります。

また、都の委託事業として研修会を開催できるという強みも活かし、次世代の育成にも力を入れてまいります。

私は、「業団に入ること、環境を変えられる」「入ってよかった」と実感していただけるような東京都師会にしていきたいと考えております。

今後ともどうぞ、変わらぬご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



公益社団法人 東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会
会長 成田卓志

2. 令和 6 年度定時総会議事録

- 開催日時 令和 7 年 05 月 30 日(土)午前 10 時 00 分から午前 10 時 35 分まで
- 開催場所 千代田区神田 本会会館 3 階会議室
- 出席者 出席理事 7 名 成田卓志会長 北村博一理事 木田裕己理事 岡野信久理事 貝沼洋之理事 松永公子理事 今泉繭子理事
出席新理事候補 2 名 小沼智嗣氏 唐下亮氏 欠席 1 名 松本毅氏
出席監事 1 名 金谷義孝監査役
新監事候補 1 名 高野広行氏
顧問会計士 1 名 岡部保子氏
事務局 2 名 柿沼恵三氏 田島千津子氏
- 司会進行 木田裕己理事



5 議長 森井貴司氏

6 議事録作成者 今泉繭子

7 議事内容

・報告事項 1 令和 6 年度(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)事業報告の件

2 療養費審査会の件

3 災害協定の件

4 視覚障害グループの活動の件



・決議事項

第 1 号議案 令和 6 年度(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、附属明細書及び財産目録承認の件

第 2 号議案 理事 9 名選任の件

第 3 号議案 監事 2 名選任の件

8 議事の経過の要領及びその結果

・北村博一副会長から開会の辞が述べられた。

・成田会長が開会の挨拶を行い、当会顧問会計士であった故岡部正義氏への感謝の辞を述べ参加者全員で黙とうを行った後、後任の岡部保子会計士の紹介があった。

次いで今期で退任される貝沼洋之理事の退任式、退職される事務局の柿沼恵三氏、新しく事務局に入られた田島千津子氏の挨拶があった。また、会員の保坂先生が事務局の手伝いをしてくれる事になったと報告があった。

・次に議長として森井貴司氏が推挙され満場一致で承認された。

・事務局柿沼恵三氏から、本会は出席者 10 名、委任状提出者 91 名、合計 101 名(51,7%)で定足数(会員数 195 人×1/2=98 人超)を満たしており有効に成立した旨を告げられ議事に入った。

(1) 報告事項

成田卓志会長より以下の報告があった。

報告事項 1 令和 6 年度事業報告について資料『令和 6 年度定時総会資料』(P1~P3)に基づき説明を行った。

報告事項 2 療養費審査会の件について添付資料に基づき説明を行った。

報告事項 3 災害協定の件について添付資料に基づき説明を行った。

報告事項 4 視覚障害グループの活動の件について添付資料に基づき説明を行った。

(2) 決議事項

第 1 号議案 令和 6 年度(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、付属明細書及び財産目録承認の件について 当会顧問公認会計士岡部保子氏から、資料『令和 6 年度定時総会資料』に基づき当該議案の説明がなされた。

監事金谷義孝氏から 4 月 17 日に行われた監査会での監査結果として、公益法人として監査に必要な書類を調べ関連のあるもの全てが適正に運営されていることを確認した旨の報告書が提出された。

この後、第 1 号議案について賛否を諮ったところ全員一致で承認された。

第 2 号議案 理事選任の件

理事の任期満了に伴い旧理事が退任し、成田卓志氏、北村博一氏、木田裕己氏、岡野信久氏、松永公子氏、今泉繭子氏、松本毅氏、小沼智嗣氏、唐下亮氏の 9 名が新しく推挙され、賛否を諮ったところ全員一致で承認された。

第 3 号議案 監事選任の件

監事の任期満了に伴い旧監事が退任し、金谷義孝氏、高野広行氏の 2 名が新しく監事として推挙され、賛否を

諮ったところ全員一致で承認された。

以上をもって議事の全ての審議及び報告を終了した。

最後に金谷義孝監事より閉会の辞が述べられ 10 時 35 分に閉会を宣言し、解散した。

3.新役員体制紹介

理 事		監 事	
会長	成田 卓志	監事	金谷 義孝
副会長	北村 博一	監事★	高野 広行
副会長	木田 裕己	顧 問	
理事	今泉 繭子	顧問	松田 博公
理事	岡野 信久	顧問	黒澤 淳
理事	松永 公子	顧問	森井 貴司
理事★	小沼 智嗣	★は新任	
理事★	松本 毅		
理事★	唐下 亮		



北村博一 副会長

前期から引続き今季も理事に立候補致します。前期においては視覚障害局およびスポーツ災害局を担当しました。今季は活動範囲をさらに拡大していきたいと考えております。

現在、視覚障害局の活動では、毎月一回の zoom ミーティングを行い、視覚に障害を持つ先生方の様々な情報収集を行ってきました。まだまだ少人数ではありますが今季は、ミーティングの参加人数を増やすことを心掛け、視覚障害に纏わる講習会を企画していきます。

またスポーツの現場においても『はり・きゅうマッサージ』の魅力、そして視覚障害者の業において情報を外部に発信し、業団そして地域社会に貢献できるよう努めてまいる所存です。会員の皆様宜しくお願い致します。

木田裕己 副会長

今期で3期目になります。会員の皆様に生活向上に繋がる良い情報を提供して行きたいと思えます。

松永公子 理事

前期に引き続き理事をさせていただきます松永公子と申します。墨田区で行っているスポーツボランティアをはじめ活動を更に発展させ、会長をはじめ理事の方々、会員の方々と連携していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

今泉繭子 理事

この度理事に就任させていただきました今泉繭子です。主にスポーツ、災害、フェムテック関連を担当させていただきます。会員の皆様のご意見やご要望にしっかり耳を傾け、皆様が楽しく豊かな施術者でいられるよう尽力して参ります。

小沼智嗣 理事

このたび、理事を拝命いたしました小沼智嗣です。微力ではございますが、都師会の発展と会員の皆さまのお力になれるよう努めてまいります。

岡野信久 理事

平成14年から都師会へ入会して、21年経ちました。この間、多くの出来事がありました。

下田家のマッサージから保険によるマッサージ、更にコロナ禍と目まぐるしく変化しました。

自分の鍼灸マッサージ師としての結果はどうだったのか？と自問した時、答えは「豊かな鍼灸マッサージ師となれた事」です。

但し、鍼灸マッサージのみで豊かにはなれませんでした。成年後見人とのダブルワークがあったからです。

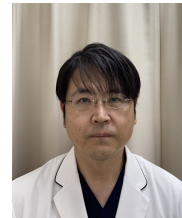
会員の皆様も、是非幸せな人生を歩んで欲しいと切望します。機会があれば、皆様に報告が出来ればと願っております。

松本毅 理事

千葉大学柏の葉鍼灸院で院長の任に就いて20年になります。

大学では、お灸の研究を中心に、教育、臨床とバランスをとりながら行っております。

都師会でも講習会等「研究、教育、臨床」とバランスよく提供できるように努めてまいります。よろしくお願いいたします。



唐下亮 理事

この度、理事に拝命しました唐下と申します。

あはき師を取り巻く環境、多くの課題があります。それを少しでも解決できるよう微力ながら、お役に立てるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。

4.活動報告

【令和6年度スキルアップセミナー「鍼灸・マッサージで治療効果を上げるための触診と治療」】

7/6、8/3、9/7、10/5、11/2、12/7(日) 10:00~13:00

講師：形井秀一(つくば国際鍼灸研究所所長 洞峰パーク鍼灸治療院院長)

担当理事 松永公子

<受講生の感想>

・懇親会までありがとうございました！貴重な形井先生の講座はとても勉強になり触診は本当に大事ななと思いました。これからの臨床に繋げていきたいです。学生は私だけかと思いましたが他にもいたので交流があり良かったです！また、機会があれば参加したいと思います。K.M 様

・形井先生 私は日本医専の授業で、松本先生、辻内先生にお会いして、こんなに優しいけどしっかり変化が見られる鍼もあることを知りました。そこから、形井先生に巡り会えました。初めてのフランスの鍼灸師さんとの講義で驚き!!もっと知りたいと思い受講いたしました。本当に教えていただきよかったと思いました。学校の実習で、友達同士で鍼をさし合って、結果を出せたように、思いました。今後免許を取ったら臨床に生かしていきたいと思いました。ありがとうございました。C.Y 様



・この度は大変貴重な機会を与えてくださり誠にありがとうございました。形井先生のご講義は、どこ

かの受け売りではなく、先生が長年の経験の中で培い、得てきたもので、それらを実技を交えて、しっかりご教示頂き、とても感謝しております。当然未熟ではございますが、大切な道標になったと存じます。形井先生のご講義が今後ございましたら、是非参加させて頂けたらありがたく存じます。形井先生にも宜しくお伝え下さいませ。今後ともご指導のほど何卒宜しくお願い申し上げます。N.T 様

・あん摩マッサージ指圧師ですが、指圧でできることもあり、経絡の大切さを改めて実感できました。形井先生のご経験と穏やかなお人柄に触れることができ、大変貴重な機会となりました。今後とも何卒よろしくお願い致します。T.H 様

・和やかな雰囲気の中にも、多くのことを伝えたいという先生の思いが溢れていて、とても心地のよい研修でした。少人数でかつ先生のお人柄もあり、実技指導においては疑問が出たらすぐに先生に指導いただけたことも充実感につながりました。有意義な時間をいただき、大変勉強になりました。H.T 様

・短い時間でしたが沢山話しをして頂きました。少人数の研修も直接ご指導頂き、なかなかお会いできない先生だけにとても貴重な時間に参加できて光

栄でした。有難うございました。T.K 様

・形井先生の高い治療技術はもちろんです、今回の勉強会を通して我々のレベルまで降りて来て下さる親身の姿勢、そして一つ一つの質問に真摯に答える誠実さ、そうした篤いお人柄に信頼を置き、多くの患者さんが安心して身体を預けるのだと思います。なぜなら技術は充分なはずなのに、開業しても成功できない、多くの輩を周囲に見て来たからです。今回の勉強会を通して、私自身の触診の技術不足を痛感すると共に、患者に寄り添う親身の姿勢と誠実であることの大切さを改めて認識した次第です。形井先生、松永先生、有難うございました。S.Y 様

・様々な実技指導で「刺入により押手に患部からの邪気のピリピリ来るのが感じられる」に実感なく悩んでいた。形井先生の指示で患者役の患部に私の手指を当てて先生の遠隔での刺入を待った、やがて私の手指に確かに患者体内から来た交流パルスを感じ取ることができ持続した。私には思いがけない僥倖でした。皆様にもそのチャンスが訪れることを祈っております。又、先生指導付きの受講生同士の実技も時間が十分あり非常によかったです。来年度も是非参加したいです。S.T 様

【令和6年度第8回東京都委託施術者講習会「広告ガイドラインについて」】

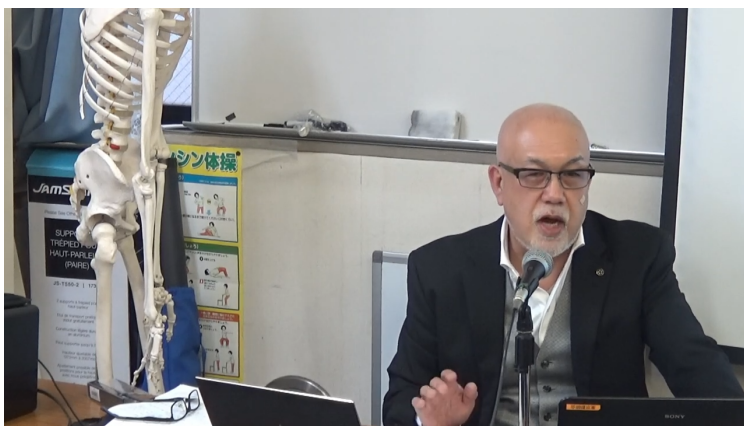
講師：森孝太郎(全日本鍼灸マッサージ師会法制委員長・京都府鍼灸マッサージ師会会長)

<所感>

2018年から厚労省と関係諸団体で検討が開始された「あはき柔整広告ガイドライン」がいよいよ発出となった。

第1回の検討委員会議は2018年5月。当時はまだ長生学園の学生であった私はそのような事を知るわけもなく、ましてや、これほど広告ガイドライン、いや、あはき等法に関心を持つとは微塵も思っていなかった。卒後、開業することとなり、否応なく、市場の中で『医療』

と『商業』のバランスを意識せざるを得なくなった。そこで規範となるものが「あはき等法」を初めとする関係法規であり、その条文の一つである広告規制である。



稼ぐためには集客しなければならないし、集客する為には広告が必要。しかし、我々は医療者であり、公共の福祉に基づくサービスを強く求められる。医療に振り切ることもしないし、商業に振り切ることもしないという難しいバランス感覚。それゆえに、「現行の広告規制のままで、一般市民(利用者)が知りたい情報を提供することはできないのではないか。しかし一定の規制は必要」と考え、広告ガイドライン検討会には注目をしていた。

さて、今回の講習会は全日本鍼灸マッサージ師会法制委員長による新・広告ガイドライン解説ということで大変興味を持って参加させて頂いた。

このガイドラインで、対象を無資格業者まで広げ言及したこと、相談・指導等の方法について地方行政の積極的稼働を促している点については、特に注目すべき点ではないかと考えている。各地域の師会と行政の協力のもと、体制構築を図ることが重要とされており、森講師からもその点については、重ねての依頼があった。

このように、業界全体として広告に関するコンセンサスがとられようとしていることには大きな意義があるように思えるが、正直、穿った見方をすれば、厚労省側としては「いつも業界団体さんが無資格業者の在り方について苦情を申し出てくるので、こういうガイドライン作ったから、あとは現場でしっかりやりなよ」という、あはき側の溜飲を下げる為のものであり、効果が出なければ、「あはき業界さんたちの働きかけが足りないんじゃないですか」と言い返される可能性もあると感じる。

実際、私の開業する墨田区でも HP 上に広告ガイドラインについて掲載されており、各地域の保健所では苦情相談窓口の設置やガイドラインについての周知などに取り組みつつあるという話も聞かれる。全日本鍼灸マッサージ師会では、NHK・民放連・警察庁・プロバイダーなどへの説明行脚も行うようだ。小さい波紋は起りつつある。波紋を渦にし、新たな潮流にするため、この広告ガイドラインを形骸化させることのないよう、各地域の師会のみならず、個々の施術所や施術者が意識・実践することが最も根底で重要な事であるだろう。

都師会会員 鈴木恭平

※講習会の内容は都師会公式 YouTube チャンネルで視聴できます。

<https://www.youtube.com/watch?v=Ok9gvGA52TA>



【第 23 回 世界災害救急医学会 WADEM JAPAN 2025】

<鍼施術体験参加報告>

令和 7 年 5 月 2 日(金)から 5 月 6 日(火)まで京王プラザホテルにて第 23 回世界災害救急医学会 WADEM が開催され、世界中より災害救急医療に関わる医師、及び医療従事者が集まりました。

今回は、出店ブースを構えるセイリン株式会社様のご厚意により、学会に参加される先生方に鍼施術を行い、日本製の鍼の安全性と効果を実感して頂くことを目的として、主に D-SAM メンバーが参加しました。そして今回は、私の活動体験記として記述させて頂きます。



活動期間は 5 月 3 日(土)から 5 日(火)、活動時間は 10 時から 17 時頃迄。私は 4 日の日曜のみ参加させて頂

きました。セイリン株式会社出店ブースの隅に施術場として椅子 4 席設け、展示ルームを見聞する先生方に声をかけ、興味があれば施術ブースに誘導し、今回の施術内容を理解して頂いてから簡単な問診票にチェック後、サインを頂いてから施術に入りました。活動前のミーティングでルール説明があり、原則深刺しは禁止。座位で施術するため肩井穴のアプローチは慎重に行うこと。施術時間は約 10 分。鍼使用本数は 5 本まで、刺入深度は切皮程度から 10 mm までとのことでした。



実際の施術は、簡単な問診から学会に参加されているせいか頸肩部に違和感を訴えられている方が多く、また会場を歩き疲れて足が痛いという方もいらしたため、頸肩部が主訴の場合は 1 寸 3 分 1 番鍼を使用し、左右合谷穴、手三里に単刺術、もしくは置鍼を行い、肩井穴は単刺または切皮程度で留め、その後は患部のマッサージを行いました。また下肢に症状がある場合は、足三里に単刺術、刺激に対して過敏な方には切皮程度の刺激を加え、その後マッサージを行いました。

またコミュニケーションは英語で行いましたが、私の英会話能力が低く、聞き返されるたびにセイリン株

式会社の国際事業部の方や英会話が堪能な先生にフォローして頂きました。

今回施術を受けてくださった先生方は皆様大変優しく、私の拙い英語にも笑顔で対応してくださり、また施術後も笑顔で『Very good!』や『I feel better than before!』など多少のリップサービスがあるかと思いますが概ね好評だったと思いました。

但し、私個人的に良いことばかりではなく、鍼を滑り落す失態をしており、その都度、D-SAM の先生方の眼をお借りして助けて頂きました。

今回の体験において総括すると、施術内容は別として、非常に楽しい活動でした。何とか相手と会話し、症状やそれ以外の情報を引き出すことに努めてみました。結果は先に記した通りですが、中には『東京は巨大でアメージングだ!』とか『お寿司のえんがわの炙りが最高!お米は秋田小町に限る!』など日本語で語る方や『日本に年 5 回は来るよ!』や『バドミントンの桃田賢斗さんのファンだ!』など様々な日本の魅力を語って下さる先生もいらして、私自身の英会話能力があれば更に楽しめたと感じました。

最後に、このように世界各地から日本に集結し、災害救急医療に関して絶え間ない研鑽を重ねていく医師をはじめ医療従事者の方々と数分でもお会いできたことを誇りに思うと共に、一日の活動で常に私のサポートをして頂いた D-SAM の先生方に感謝申し上げます。

※私が担当した先生方の国名及び地域名を敬意と感謝を込めて記述させていただきます。(順不同)

ドイツ スウェーデン デンマーク シンガポール 台湾 イスラエル カナダ 日本

※特記事項

*WADEM：世界災害救急医学会(World Association for Disaster and Emergency Medicine)

*D-SAM：災害支援を目的として全日本鍼灸マッサージ師会と日本鍼灸師会を中心に結成された活動組織(Disaster Support Acupuncture Masseur)

副会長・視覚障害局 北村博一

【墨田区民体育祭「庭球大会」はり・灸・マッサージ体験施術ボランティア】

主催：(公社)東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会・墨田区はり・灸・あん摩マッサージ指圧師会

場所：墨田区錦糸町テニスコート(墨田区錦糸 4-15-1) テニスコート脇

○5/10(土) 使用ベッド、施術道具、用具室に搬入 松永公子(都師会、墨師会)

○5/11(日) 7:30~18:00

施術者 下條隆宏(墨師会)、松永公子
種目 8:00 女子ダブルス 11:30 男子シングルス
来所者 女性 14名 男性 7名

○5/18(日) 7:30~18:00

施術者 坂本大輔(墨師会)、水野美和(都師会)、生村博
(都師会)、南周宏(都師会)松永公子
種目 8:00 男子グランドマスタ 10:30 女子ダブル
ス 14:30 男子ダブルス
来所者 女性 10名 男性 10名



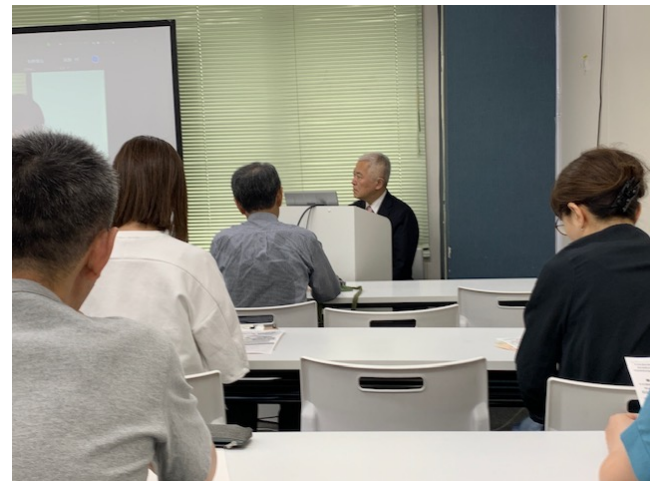
○今大会で4回目となり、準備等もスムーズになってきました。傾向としては女性の方が初めての「はり」に対しての不安感は少ないようです。また、試合の前後に施術を受ける方も増え大変喜ばれております。

担当理事 松永公子

【令和7年度 第1回 東京都委託施術者講習会】

「周産期の基礎知識」講習会 感想

第1部:「産婦人科医に学ぶ 周産期の基礎知識」愛育病院院長の百枝先生から、鍼灸マッサージ師が関わることのある妊娠期の異常や疾患について、最新の情報や基礎知識を丁寧に教えていただきました。さらに、骨盤位や分娩時に問題になること、無痛分娩、産後のケア、そして妊産婦のメンタルヘルスまで、幅広い内容をわかりやすくお話しくださり、大変勉強になりました。また、鍼灸マッサージ師だからこそできる妊産婦さんへのサポートについてのお話もあり、今後に向けたヒントや課題もたくさんいただけたと感じています。



第2部:「鍼灸師、マッサージ師が周産期ケア?何ができるの?」辻内先生からは、ご自身の歩みと共に、女性鍼灸師フォーラムや、お灸キャラパンなど、これまでのご活動について紹介がありました。周産期ケアの中で鍼灸マッサージができることを考えるときに、産科の医療者の方々に信頼してもらえるよう、エビデンスについて私たち自身がきちんと理解し、自分の言葉で伝えられることの大切さを感じました。長年、女性の健康に寄り添ってこられた辻内先生のあたたかでパワフルなお人柄に触れて、なんだか勇気がわいてきました。

第3部:「ママや助産師に鍼灸、マッサージを説明しよう」せりえ鍼灸室院長の小井土先生による交流型ワークショップでは、参加者同士で、妊産婦さんや助産師さんに鍼灸マッサージをどう伝えるか、どんな点を難しく感じているかなどを話し合いながら、セイリン社の「コリスポット」を使ったケアの練習も行いました。ディスカッションはとても盛り上がり、会場の熱気もすごかったです。

今回の講習で心に残った言葉のひとつが、「私たち鍼灸マッサージ師が持っている力や技術は、社会的資源である」ということ。この言葉に深く胸を打たれました。

自分の技術を社会の役に立てるためには、正しい知識を身につけること、そして患者さんや医療関係者に安心、信頼してもらえるよう努力を続けることが大切だと改めて感じました。

周産期ケア講座の次回のセミナーも、ぜひ参加したいという気持ちでいっぱいです。ワクワクしています!

都師会会員

【令和7年度(公社)全日本鍼灸マッサージ師会 定時総会参加報告書】

日時 令和7年 5月25日(日)

場所 エル・おおさか(大阪府立労働センター)

令和7年度全日本鍼灸マッサージ師会の定時総会が開催され、代議員として出席いたしました。

下記の提出議案について代議員による審査を重ねた結果、すべての議案が承認されました。

第1号議案 令和6年度活動を含む事業報告について

第2号議案 令和6年度収支決算報告と監事による監査報告の承認の件

第3号議案 定款の変更について

第4号議案 令和7年度基本方針と事業計画の報告について

第5号議案 令和7年度収支予算報告について

第6号議案 役員改選について

第7号議案 地方提出議案について

今回の定時総会は、オンライン併用のハイブリッド形式で行われ、代議員72名(会場参加36名、オンライン参加30名、書面による議決権の行使4名、委任状2名)とのことでした。(議案及び参加人数については全鍼師会公式ホームページ参照)

また全日本鍼灸マッサージ師連盟、日本鍼灸マッサージ協同組合の定時総会も同日に開催され、活発な意見交換や慎重に議論を重ねた結果、すべての議案が承認されました。

所感として、令和7年度より会長に長嶺芳文氏が就任され、三役、執行理事が決定されました。東京都師会からは、成田卓志氏(東京都師会会長)が引き続き理事に就任され、また今季より今泉繭子氏(東京都師会理事)が新しく全鍼師会の理事に就任されました。

よって東京都から2名の理事が選出されたことは非常に喜ばしいことであり、今後は東京から新しい風を起こして欲しいと思います。

副会長・視覚障害局 北村博一

【政治活動および関係機関との連携に関するご報告】

4月18日、自民党本部にて開催された「医療・介護・福祉の現場を守る緊急集会」に参加いたしました。

5月12日には、広告ガイドラインに関する意見交換のため東京都庁を訪問し、関係部署の担当者と意見を交わしました。

7月9日には、東京都医師会館で行われた「かまやちさとし・たけみ敬三 総決起大会」に参加いたしました。さらに、7月17日にはホテルオークラで開催された総決起集会にも出席いたしました。

また、参議院議員選挙において、全日本鍼灸マッサージ師連盟が推薦する日本医師会副会長・釜范(かまやち)敏先生が、令和7年7月20日(日)に実施された比例代表選挙で見事当選されました。

7月23日(水)には、釜范先生ご本人が全日本鍼灸マッサージ師会事務局を訪問され、直接ご挨拶をいただきました。

一方、東京都選挙区より立候補されていた東京都医

師会推薦の武見敬三先生は惜しくも落選となりましたが、今後も東京都医師会との連携を深めてまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力を賜れますようお願い申し上げます。



このたびのご支援・ご投票に対し、改めて厚く御礼申し上げます。

5.今後の予定

【第2回あん摩マッサージ指圧甲子園 開催のご案内】

昨夏の大会に引き続きまして、本年も第2回あん摩マッサージ指圧甲子園を下記のとおり開催する運びとなりました。

過去3回開催してまいりました一般部門(有資格者)のコンテストにつきましては、誠に遺憾ながら、諸般の事情より今期の開催を見送ることいたしました。次期開催については関係団体と協議の上、改めてご案内申し上げたく存じます。

- 【目的】 あん摩マッサージ指圧師を目指す学生の中に技術を磨き合う気運を醸成するとともに、学校・養成施設における手技教育の一層の向上発展に寄与する。
- 【主催】 一般財団法人一枝のゆめ財団 / 社会福祉法人日本視覚障害者団体連合
- 【期 日】 2025年8月24日(日)
- 【会 場】 学校法人呉竹学園 大宮呉竹医療専門学校
- 【募集期間】 2025年4月1日(火)~6月30日(月)
- 【対象学年】 あん摩マッサージ指圧師免許を2025年4月以降に取得見込みの者で、コンテスト応募時点の学年が、盲学校、専門学校にあっては第2学年以上の者、大学にあっては第3学年以上の者
- 【募集人数】 30名
- 【問い合わせ先】 第2回あん摩マッサージ指圧甲子園 2025 事務局
所在地 東京都北区赤羽 1-45-5 クロスポイント赤羽1階
一般財団法人 一枝のゆめ財団内
TEL/FAX : 03-6310-5172
Email : hitoedanoyumeinfo@jcom.zaq.ne.jp

6.各種ご連絡

【「令和7年厚生労働大臣免許保有証」申請方法】

○厚生労働大臣免許保有証とは？

国家資格免許である「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師免許証」をお持ちの方が、免許を保有していることを確認するための携帯用カードです。

免許証に代わるものではありません。保健所での施術所開設手続き等では使用出来ません。

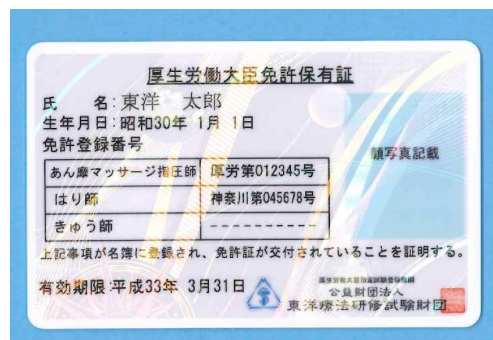
厚生労働大臣免許保有証の申請受付は8月31日まで。

あなたの免許を証明できる「厚生労働大臣免許保有証」を手にする1年に1度のチャンスです。

- 1.申請期間 令和7年7月1日~8月31日
- 2.申請発行代 新規・書換え・再発行 4000円/人

【新規・更新】 全鍼師会会員 2000円(都道府県師会から全鍼師会へのお振込額1900円)
会員外 4000円(都道府県師会から全鍼師会へのお振込額2500円)

【書換え・再発行】 全鍼師会会員 3000円(都道府県師会から全鍼師会へのお振込額2500円)



会員外 4000 円(都道府県師会から全鍼師会へのお振込額 3000 円)

3.手続きについて

手続きの方法については、(公財)東洋療法研修試験財団もしくは、(公社)全日本鍼灸マッサージ師会のホームページをご参照願います。

4.申請システムについて

1)申請者(ユーザー)用のサイト <https://skmsys.oitsk.jp/houser>

会員や一般有資格者が申請用紙を作成、印字するページです。

2)申請受付(各師会)用のサイト https://skmsys.oitsk.jp/skm_kanri

上記申請者の情報が自動的に集計されます。各師会で総括リストを作成、印字するページです。各師会のログイン ID、パスワードは去年と同様です。

3)厚生労働大臣免許保有証 申請システムに関するお問合せ

大阪府 IT サポート企業組合 TEL：06-6627-0338(志賀)

5.申請事務手数料の振込み先

ゆうちょ銀行

口座記号・番号 00100-6-142096

加入者名 公社)東京都鍼灸あん摩マッサージ指圧師会

※免許証に変更がある方は至急(公財)東洋療法研修試験財団に手続きが必要です。

※有効期限は発行日より5年間。期限が切れていると使えませんので、必ず更新手続きをおこなってください。

【東京都委託施術者講習会 今後の予定】

◆9月14日(日)

講師:徳竹 忠司 先生

テーマ:「頸肩部の筋の触察と鍼通電療法」

◆10月19日(日)

講師:松田 博公 先生

◆11月16日(日)

講師:戸ヶ崎 正男 先生

◆12月21日(日)

講師:中野 喜文 先生

詳細が決まりましたらメールにてご連絡します。

【メールリングリスト登録のお願い】

災害対応、行政や全鍼からの情報を速やかに会員の皆様にお伝えする為にメールリングリストを運用しています。メールアドレス登録が未だの方はお急ぎ下さいませ。なお皆様からお預かりした情報は、厳重に管理し、当会からの連絡での使用に限らせて頂きます。

メール連絡に使用する PC またはスマホから件名に「メール連絡用」本文に「氏名と市区町名」を記入して都師会 toshikai8811@ybb.ne.jp 宛にメールを送信して下さい。

スマホは QR コード読み取りからメールできます。



公益社団法人 東京都はりきゅうあん摩マッサージ指圧師会

発行者 成田 卓志

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 37-4

TEL 03-3252-8811 FAX 03-3252-8813